

家族性大腸ポリープシスに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年二月十九日

山本香苗

参議院議長 江田五月殿



## 家族性大腸ポリープシスに関する質問主意書

家族性大腸ポリープシス（以下「本疾患」という。）は、大腸に夥しい腺腫（ポリープ）が発生することの特徴としたAPC遺伝子変異を原因とする優性遺伝性疾患である。本疾患については、放置すると大腸癌が高い確率で発症し、家族へ遺伝する確率が極めて高いこと等も指摘されている。

本疾患の患者は、外科手術や生涯にわたる検査と治療を繰り返すことが欠かせず、生涯及び世代にわたって、身体的、社会的、心理的のみならず、経済的に重い負担を負っており、国からの支援を必要としていると考える。

そこで以下、質問する。

一 本疾患を小児慢性特定疾患対象疾病とすべきではないか。あるいは、特定疾患治療研究事業、若しくは難治性疾患克服研究事業の対象とすべきではないか。

二 一ができない場合、その理由は何か。それぞれ具体的な理由を明らかにされたい。

三 本疾患に対する医療面、経済面での支援について、政府の考え方を明らかにされたい。

右質問する。

